

新潟都市計画 特別用途地区の決定（新潟市決定）

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 1 , 3 2 7 h a	
合 計	約 1 , 3 2 7 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

新潟らしいコンパクトなまちづくり「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に向けて、大規模な集客施設を都心や地域拠点へ集積させ、利便性の高い都心や地域拠点を育成するため、大規模な集客施設の立地を制限する特別用途地区を決定する。

白根都市計画 特別用途地区の決定（新潟市決定）

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 3 1 h a	
合 計	約 3 1 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

新潟らしいコンパクトなまちづくり「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に向けて、大規模な集客施設を都心や地域拠点へ集積させ、利便性の高い都心や地域拠点を育成するため、大規模な集客施設の立地を制限する特別用途地区を決定する。

西川都市計画 特別用途地区の決定（新潟市決定）

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 2 6 h a	
合 計	約 2 6 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

新潟らしいコンパクトなまちづくり「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に向けて、大規模な集客施設を都心や地域拠点へ集積させ、利便性の高い都心や地域拠点を育成するため、大規模な集客施設の立地を制限する特別用途地区を決定する。

巻都市計画 特別用途地区の決定（新潟市決定）

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設制限地区	約 5 4 h a	
合 計	約 5 4 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

新潟らしいコンパクトなまちづくり「田園に包まれた多核連携型都市」の実現に向けて、大規模な集客施設を都心や地域拠点へ集積させ、利便性の高い都心や地域拠点を育成するため、大規模な集客施設の立地を制限する特別用途地区を決定する。